

評価基準・項目・配点

項目		評価基準	特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分	
1 業務の継続性・安定性	① 法人概要	・安定的、継続的に法人運営が可能か ・基本理念・運営方針等から委託に適した法人か	・直近3年の収支決算書が黒字であれば「普通」 ・上記に加え、定款および様式1(1)に運営理念として地域や社会への貢献の視点が明確に示されていれば「優れている」	10	8	6	4	2
	② 法人実績	高齢者関連事業や高齢者の福祉の増進に寄与することができるか	・高齢者関連事業の活動実績が十分であるか。	10	8	6	4	2
		地域ケアの推進を図り、当該地域との関わり方が十分であるか	・当該地域での活動実績があるか。 ・当該地域住民と連携した取り組みがあれば「優れている」	10	8	6	4	2
		・在宅生活を支えるための事業の実績またはそれと同等の類似実績があるか ・介護保険課からの指摘事項の有無(直近3年)	・直近3年分の給付管理実績、又は同種・類似業務の実績があれば「普通」。その実績内容が十分であれば、「優れている」 ・介護保険課からの指摘を1度でも受けていたら「不十分」	20	16	12	8	4
	③ 人材の確保	・実務経験および経歴が十分な専門職がいるか ・指定介護予防支援事業所に関する業務を遂行するに当たり適正な人員配置が可能であるか	① 規則(※)で定める基準を満たせば「普通」 ② 各職種の「その他準ずる者」ではなく、保健師・社会福祉士が配置可能であれば「優れている」 ③ ②の要件を満たさない場合であっても、指定介護予防支援事業所に関する業務においても円滑に遂行できる人員配置計画があれば「優れている」 ④ 上記全てを満たしている場合は、「特に優れている」	20	16	12	8	4
		専門職の欠員を速やかにフォローできる体制であるか	・異動対応等の可否について全て「可」に○であれば「普通」 ・専門職のうち、2職種のみ「可」であり、外1職種について一週間以内に体制整備するのであれば、「やや不十分」	10	8	6	4	2
		職員の専門知識・技術の向上に向けた人材育成・研修制度が整っているか	・法人独自の研修プログラムがあり、実施していれば「普通」 ・外部研修の参加に対する奨励(費用助成制度など)があれば「優れている」	10	8	6	4	2
	④ 運営の基本理念	地域包括支援センター運営目的を十分に理解し、地域住民に対する貢献意欲が高いか	・高齢者支援の中核機関としての自覚を持ち、圏域内に住まう高齢者の福祉に対する貢献意欲が十分にあるか。	10	8	6	4	2
		公正・中立性を認識し、公共事業受託事業者としての役割を理解しているか	・地域包括ケアシステムの趣旨を十分に理解し、公正・中立に事業を運営する自覚があるか。	10	8	6	4	2
		開設時間外も、電話等により緊急時に対応可能な連絡体制があるか	・夜間・早朝・休日の窓口(連絡先)があれば「普通」 ・上記に加え、窓口をパンフレットやホームページ等で周知できれば「優れている」	10	8	6	4	2
		個人情報を適正に取り扱うための方策がとられているか	・個人情報保護マニュアルが整備されていれば「普通」 ・個人情報の持出し時の漏洩対策等がとられていれば「優れている」	10	8	6	4	2
		災害時の対応について具体的な方策があるか	・災害発生時の業務継続に向けた計画が策定され、計画に基づいて研修・訓練をしていれば「普通」 ・上記に加え、地域住民と連携して業務継続するような方策がとられていれば「優れている」	10	8	6	4	2
		感染症対策のための具体的な方策があるか	・感染症発生時の指針が整備されており、指針に基づいて研修や訓練がされていれば「普通」	10	8	6	4	2
	小 計			/150(普通90)				
	2 業務の実効性	① 運営の基本方針	3職種の協働について理解があり、それぞれの専門性を生かした体制でセンターの目的・業務の具体的な方策を講じているか	・3職種それぞれの専門性を理解し、連携の必要性や取り組みの記載があれば「普通」 ・上記に加え、方策の内容が特筆すべきものがあれば「優れている」	10	8	6	4
該当圏域の特性や課題を十分把握し、的確に分析しているか			・高齢化率などを基に具体的に分析し、各圏域ごとの特性(中山間地や市街地等)を考慮していれば「普通」 ・上記に加え、分析内容が特筆すべきものがあれば「優れている」	10	8	6	4	2
該当圏域の課題に見合った解決策を導き出しているか			・地域の、保健・福祉・医療サービスやボランティアなど具体的な関係機関について記述があれば「普通」 ・上記に加え、解決策の内容が特筆すべきものがあれば「優れている」	20	16	12	8	4
総合相談支援事業を正しく理解し、実行可能な体制があるか			・各業務を理解したうえで目標を設定し、具体的な取組を示すことができなければ「普通」 ・上記に加え、地域や関係機関、市町村との連携によって果たす役割を理解し、連携を確保できていれば「優れている」	10	8	6	4	2
認知症高齢者対策について積極的に取り組む姿勢があるか				10	8	6	4	2
権利擁護事業への正しい理解と認識があり、これまでも積極的に支援に取り組んできているか				10	8	6	4	2
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業や重層的支援体制整備事業への正しい理解と認識があり、積極的に取り組んできているか				10	8	6	4	2
地域ケア会議に参加し、対応困難ケース等の課題に見合った解決策を導き出しているか(該当圏域以外の地域ケア会議も可)		10		8	6	4	2	
介護保険における介護予防の基本的な考え方を理解し、「自立支援」に対する具体的な方策を講じているか	10	8		6	4	2		
② 設置計画	・高齢者が来所しやすいよう十分配慮されているか ・業務の遂行、相談等に必要スペースがあり、相談者のプライバシーが確保できる構造であるか	① 下記3点を満たせば「普通」、2点は「やや不十分」、1点以下は「不十分」 ・敷地内に駐車スペースがある ・プライバシーが確保されている ・Web会議が可能 ② ①に加え、専用の相談室が設けられていれば「優れている」	10	8	6	4	2	
小 計			/110(普通66)					
書類審査合計得点			/260(普通156)					
ヒアリング	説明及び質問に対する回答・熱意	説明内容が提案内容をよく補完しており、専門技術力を十分に発揮できると認められるか。また、質問に対する回答が明快かつ迅速か	20	16	12	8	4	
ヒアリング得点			/20(普通12)					
合計			/280(普通168)					

※富山市地域包括支援センターの人員に関する基準等を定める条例施行規則第3条

<判定について>

平均点が168点以上であれば、合格基準を満たすものとし、合格基準を満たす法人のうち全委員の評点の合計が一番高い法人を候補者とします。ただし、同点の場合は、各委員の評点で1位となった数が最も多い者を候補者とし、1位の獲得数が同数の場合には、順に2位、3位と獲得数の多い者を候補者とします。